

サステナビリティマネジメント

サステナビリティ活動の基本的な考え方

当社の社は「限りない創造 社会への奉仕」は豊田綱領に基づき策定され、経営の根幹として脈々と受け継がれてきました。

その考え方は、「事業活動を通じて環境・社会課題解決に貢献する」サステナビリティの概念と共通しています。

私たちは、これからもステークホルダーや社会から信頼され、必要とされる企業であり続けるために、サステナビリティ重要課題と中長期事業計画との統合を図った経営に取り組み、時代の変化に即した、社会の持続的な発展と当社の持続的な成長を目指していきます。

環境・社会課題解決への貢献に関連した主な製品例



解決への貢献に関連した主な製品例
省エネに貢献してきたLED技術を応用し、空気・表面除菌、水浄化の実現により衛生面にも貢献



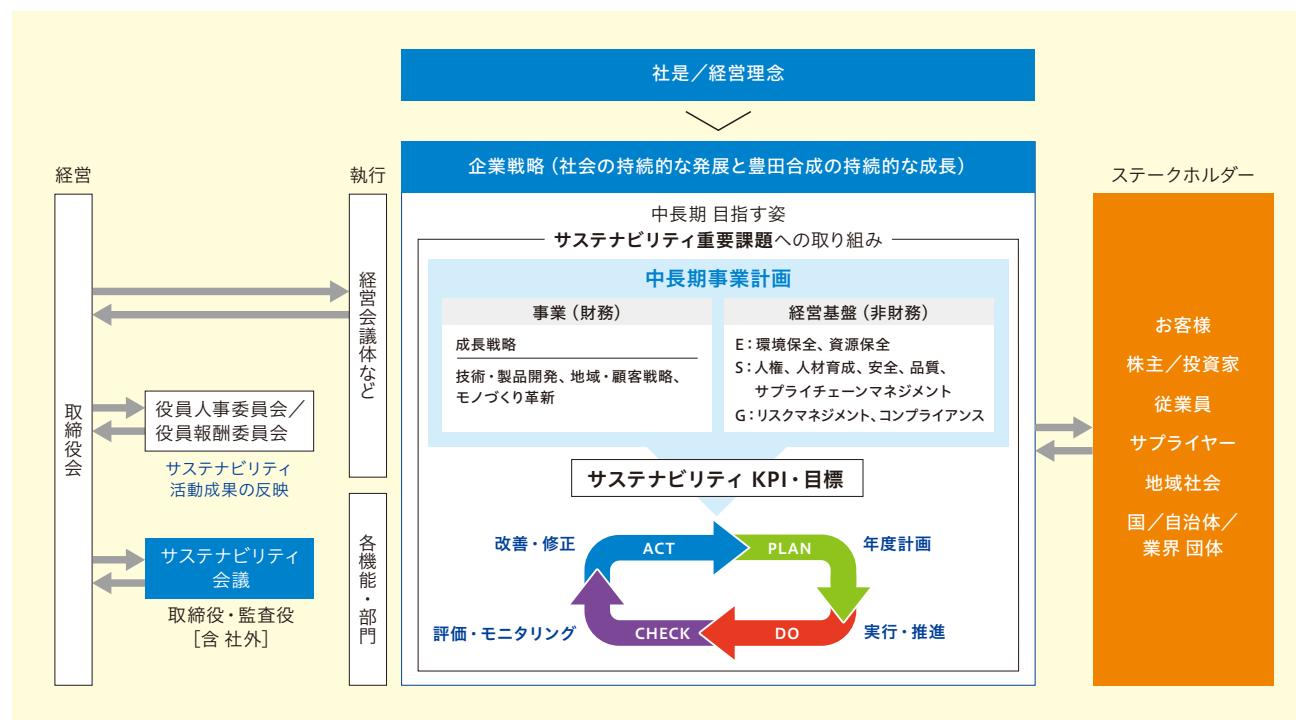
セーフティシステム製品
(各種エアバッグなど)
交通事故死傷者数の減少にグローバルで貢献



FCEV製品(水素タンク)
カーボンニュートラル・環境負荷低減に向けて、水素社会実現に貢献

推進体制

社は・経営理念のもと、事業活動を通じて、社会の持続的な発展と当社の持続的な成長に向けた取り組みを推進するためのマネジメント体制を構築しています。すべてのステークホルダーの皆様との対話を重ね、中期経営計画の達成に向けたKPI・目標を設定し、PDCAサイクルを回していくことが重要と考えています。



サステナビリティ会議

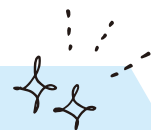
サステナビリティに関する取り組みを加速させるため、右記の体制で重点取り組み事項の審議・決定と実施状況の確認をしています。





世界中のお客様の笑顔のために、
期待を先取りする提案型の品質活動を通じて、
最高品質の製品・サービスを追求し、持続可能な社会の
発展と企業価値の向上に貢献していきます。

品質保証本部長 **河瀬 誠** Makoto Kawase



品質保証に対する取り組み

企業体質強化に向けたTQM^{※1}活動

TQMの基本理念に基づき、「品質・仕事の質」「人と組織の活力」を高め、柔軟で強靱な企業体質をつくるTQM活動を全社で推進しています。「職場マネジメント改善活動」や「グローバルでの小集団活動」に加え、変化を先取りして仕事のやり方を変える「新TQMの理念」を構築し、活動を展開しています。ビジネス変化に対応し、改革・革新に挑戦する人材育成と風土醸成に取り組んでいます。

※1 Total Quality Management

「お客様第一」「品質第一」の品質マインドの醸成

社長による「グローバル安全・品質宣言」を受け、全従業員が持ち場・立場で「お客様第一」「品質第一」について「考動宣言」し、定期的な振り返りを実施しています。また、学びの場として「品質学習館」を活用し、全社的な品質マインドの醸成と次世代への継承を図っています。

環境変化に対応できる人づくりの推進

DXの拡大に伴い、統計的品質管理（SQC）や機械学習（ML）を利活用し、仕事のやり方を効率的に改革できる人材の育成を強化しています。また、未知の領域で価値創造にチャレンジできる風土醸成を目指し、「価値創造コミュニティ活動」を推進しています。



価値創造コミュニティ活動の様子

法規に対するガバナンス強化

法規認証業務の独立性と監査機能を強化するため、昨年6月に「法規認証部」を新設し、法規不具合の未然防止活動をグローバルに展開しています。全従業員への法規教育や法規遵守の仕組みづくりを推進するとともに、トップ自らが現場の課題を直接聞き、即座に改善につなげる活動を継続することで、ガバナンスを強化しています。

新規技術・新規開発品に適応した品質保証システム

ISO9001/IATF16949に基づく品質マネジメントシステムを基盤に、「初期管理システム」を用いて新製品の品質つくり込みを実施しています。CASE、CN/CEといった新領域や、ソフトウェア、コトビジネス等の新規事業、それにともなう新法、短期開発にも柔軟に対応できるよう、システムの継続的な改善に取り組んでいます。

品質基準適正化(SSA^{※2})活動の推進

当社は、OEM・部品メーカーと連携し、業界全体で「品質基準適正化」活動（SSA）を推進しています。安全性・信頼性を堅持し、お客様の安全・安心と期待に合わせた適正基準を追求することで、生産性向上や資源の有効活用を実現しています。単なるコスト削減ではなく、持続的な収益力向上と業界全体の競争力強化につながる取り組みです。

※2 Smart Standard Activity



SSA活動の様子

製造品質確保と絶え間ない改善活動

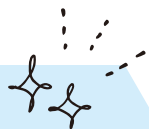
世界のお客様に安心・安全な製品をお届けできるようクルマの基本性能（走る・曲がる・止まる）や安全に直結する保安部品の生産工程を中心に自工程完結^{※3}を進めています。

また、製造係長が「人づくり・工程づくり・再発防止」の目標達成を社長・本部長へ直接宣言する「品質安心宣言活動」を展開し、変化に強い強固な製造現場づくりに取り組んでいます。

※3「品質は工程で造り込む」の理念に基づき、各工程で不具合品をつくらない、流さないようにすること



社長・事業本部長による現地確認会



豊田合成ならではの技術で、
カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、
ネイチャーポジティブに挑戦します。

カーボンニュートラル・環境推進部担当本部長 **安田 洋** *Hiroshi Yasuda*

すべての事業活動を通じて環境保全に貢献

当社は、1993年に第1次環境取り組みプランを策定し、環境課題の解決に向け取り組んできました。2016年2月には、長期目標「TG2050環境チャレンジ」を発表するとともに、マイルストーンとして2030年までの目標を設定、さらに5年間の活動項目と目標を設定した取り組みプランを策定し、環境保全活動を推進しています。2025年4月には、世の中の環境動向を鑑み、環境基本方針を改訂し「豊田合成グループ環境行動憲章」として制定しました。これからも当社の製品力とモノづくり力を活かして、国内外関係会社および行政・顧客・サプライヤーとの連携のもと取り組みを推進しています。

●環境行動指針

1. 環境に配慮・貢献した事業活動の推進
2. 環境関連の法令遵守と環境マネジメントの推進
3. ステークホルダーとの連携による環境取り組み
4. グローバル基準での積極的な情報開示

TG2050環境チャレンジ

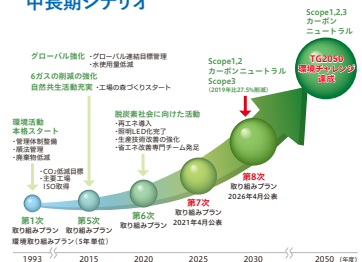
ゴム・樹脂の高分子分野の専門メーカーである当社が象徴としている六角形の「ベンゼン環」(高分子の原点となる構造体)にちなんで「6つのチャレンジ」を掲げ、2050年を見据えた長期的視点で環境保全活動を推進しています。

その実現に向けたロードマップとして、5カ年計画である環境取り組みプランを策定して活動しています。また、2023年8月に、気候変動問題への対応を強化するためカーボンニュートラル(Scope 1, 2)の実現時期を2050年から2030年に前倒しすることを宣言しています。

●TG2050環境チャレンジ(6つのチャレンジ)

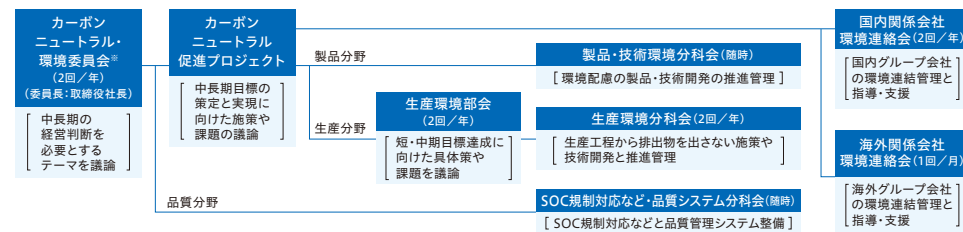


●TG2050環境チャレンジ達成に向けた中長期シナリオ



推進体制

●環境組織体制図



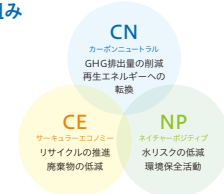
※ カーボンニュートラル・環境委員会の位置づけは、「コーポレート・ガバナンス体制図(P.62参照)」による
カーボンニュートラル・環境委員会、生産環境部会各分科会から工場などへの展開は、各工場ISO14001システムなどに従い専門委員会を設置して対応しています。

第8次環境取り組みプラン

環境活動の長期ビジョンである「TG2050環境チャレンジ」で掲げた目標(カーボンニュートラル達成など)の実現に向けて、2030年までの5カ年の活動計画として、「第8次環境取り組みプラン」を策定しました。

今回策定した環境取り組みプランは、「カーボンニュートラル(CN)」「サーキュラーエコノミー(CE)」「ネイチャーポジティブ(NP)」の3つの軸で推進していきます。気候変動が急速に進む中、カーボンニュートラル(CN)達成には資源循環(CE)の加速が不可欠であり、豊かな自然環境(NP)が気候変動の緩和に貢献するなど、3つの要素(CN・CE・NP)は相互に影響し合うことから、三位一体での取り組みを推進します。

●第8次環境取り組みプランの3つの軸



●第8次環境取り組みプラン(2030年目標)

		範囲	目標値
CN カーボンニュートラル	Scope1+2	グローバル	カーボンニュートラル (GHG排出量)
	再エネ	グローバル	再エネ率 100%
	Scope3 (カチゴリ1)	グローバル	2019年度比 27.5%削減(CO ₂ 排出量)
CE サーキュラーエコノミー	再生材 使用量	本体	再生ゴム使用量 1,200t
	廃棄物	本体	産業廃棄物量 2024年度比 18%削減 (2012年度比69%削減)
		海外関係会社	売上高当たり 産業廃棄物量 2024年度比 6%削減 (2015年度比82%削減)
	プラスチック 廃棄物	本体	2024年度比 6%削減
	物流	本体	物流梱包材の低減活動推進
NP ネイチャーポジティブ	取水量	グローバル	売上高当たり取水量 2024年度比 6%削減
	取水量 高リスク拠点	取水量リスクが高いと 判断した拠点 (インド、メキシコ)	取水量 2024年度比 6%削減
	水質 高リスク拠点	水質リスクが高いと 判断した拠点 (日本)	害薬、リン規制値 80%順守
	環境 保全活動	本体	保全面積 35%以上
		グローバル	保全活動 各拠点 1件/年以上
	事業での 貢献活動	グローバル	製品・技術を活用した保全活動に 貢献できる製品の製作・提供

●トピック

国際的な評価機関であるCDPが実施する企業調査において、「気候変動」と「水セキュリティ」の分野で最高評価を獲得しました。最高評価は気候変動では2年連続、水セキュリティでは初となります。

分野別の今回の結果

分野	評価	2年連続
気候変動	A	2年連続
水セキュリティ	A	初達成
フォレスト(畜牛品)	B-	



脱炭素社会の構築（CN：カーボンニュートラル）

「パリ協定」で締結された、世界の平均気温上昇を産業革命前比1.5℃に抑える目標を実現するためには、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにしなければならないとされています。当社は、この脱炭素社会への移行に関する社会からの要請を認識し、「パリ協定」で締結された地球温暖化対策に関する合意内容に賛同しています。2023年8月には、自社の生産活動などに伴って発生するCO₂排出量（Scope1, 2）について、カーボンニュートラル実現時期を2050年から2030年へと20年早期化する新たな目標を策定し、材料・部品・製品の調達などに伴うCO₂排出量（Scope3）目標を設定しました。さらに、脱炭素の国際認定「SBT 認定」を取得し、バリューチェーン全体で活動しています。

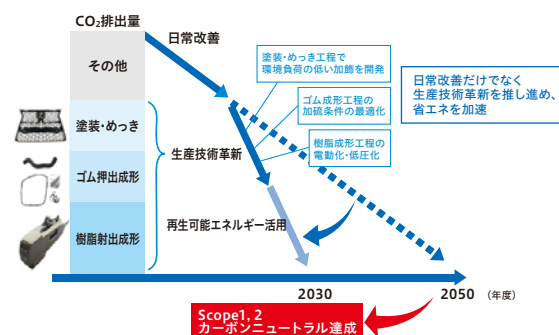
TCFDに基づく戦略等の情報開示

当社は、2019年5月、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同を表明し、ガイドに基づいたリスク・機会と対応のシナリオ分析を行いました。そして、2030事業計画への反映やTG2050環境チャレンジ、2030年のマイルストーンの見直しを行うなど、事業活動全体で取り組みを加速するとともに、関連情報の開示を積極的に進めています。

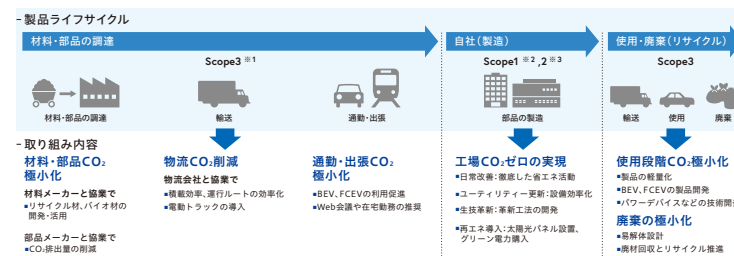
カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

当社は、2023年に自社の生産活動などに伴って発生するCO₂排出量（Scope1, 2）について、カーボンニュートラル実現時期を2050年から2030年へと20年早期化する新たな目標を策定しました。その実現に向けて、日常改善や生産技術革新を加速させ、エネルギー使用量を極小化し、設備更新にあたっては、脱炭素社会への促進となるようにインターナショナルカーボンプライシング（ICP）を導入し、環境投資を積極的に実施していきます。また、必要なエネルギーについてはグリーン電力などの再生可能エネルギーを活用していきます。

● カーボンニュートラルの実現に向けた活動

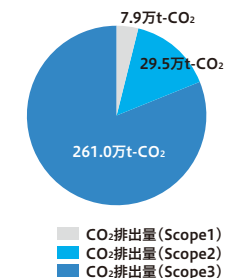


● バリューチェーンでのCO₂排出量低減活動



※1 企業が間接的に排出するサプライチェーンでの温室効果ガス排出量（原材料製造、輸送、出張、通勤など）
※2 企業自身が直接排出した温室効果ガス排出量（化石燃料・天然ガスなど）
※3 間接的に排出した温室効果ガス排出量（購入電力など）

● 2025年度CO₂排出量 [グローバル]



サプライヤーとの連携

2030事業計画「脱炭素」実現のためには、当社 GHG 排出量の7割を占めるScope3の削減が重要と考え、製品部品・設備金型の主要サプライヤー140社とともに活動を実施し、サプライヤーの実態・課題を把握したうえで、コミュニケーションを密に取っています。具体的には、各社の削減テーマ策定のため、当社の省エネ事例集の共有、省エネ道場での勉強会、各種測定器の貸し出しを行うとともに、中長期の目標である「2030年度までに27%排出量削減・2050年度カーボンニュートラル」に向けた各社のロードマップ策定支援に力を入れています。その取り組みの一環として、「CN 活動促進会」を年2回開催し、サプライヤー同士のグループ討議・省エネアイテム展示会等による情報共有・困りごと解決も実施しています。また、2024年度からは日本の取り組みのグローバル展開を開始しており、今後もサプライチェーン全体で脱炭素に向けて取り組んでいきます。



省エネ道場見学(100社400名以上来場)



CN活動促進会

脱炭素の国際認定「SBT認定」を取得

2023年11月には、2030年目標がパリ協定に準拠した目標Science Based Targetsであるとして国際イニシアティブであるSBTiから認証を取得しました。

SBT認定目標 当社の2030年度CO ₂ 削減目標 (いずれも2019年度比)		SBT基準
Scope1+2	▲46.5% ※1	▲46.2%以上(1.5℃水準) ※2
Scope3(カテゴリー1)	▲27.5%	▲27.5%以上(WB2℃水準) ※2

※1 2030年目標 再生可能エネルギーなどを組み合わせ、カーボンニュートラルを実現

※2 CO₂排出量の削減レベルを指し、地球温暖化による気温上昇がそれぞれ「1.5℃未満に抑えられるレベル」、「2℃を十分に下回るレベル」を意味する



循環経済の構築(CE:サーキュラーエコノミー)

資源枯渇や廃棄物を低減していくために、製造部門中心である不良・歩留まり対策だけでなく、源流部門の材料技術・生産技術を巻き込んだ排出抑制・リサイクルに取り組みます。また、限りある資源の有効利用に向けたリサイクルしやすい製品設計、リサイクル材の開発、利用拡大を図るなど循環型経済の実現に貢献します。

資源循環に関する「リスク」と「機会」

資源循環に関する「リスク」と「機会」を重要な経営課題と捉え、重点取り組み事項の1つとして全社で取り組んでいます。

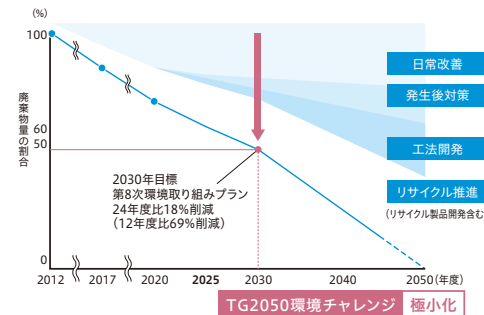
影響する項目	リスク	機会	対応
資源の枯渇 (不足)	・原材料の調達難や価格高騰による収益悪化と生産支障	・リサイクル技術、材料使用量の削減による収益向上 ・上記技術開発による企業価値の向上	・軽量化に向けた製品開発の推進 ・原材料のリサイクル技術開発 ・植物由来のバイオ材やリサイクル材の活用拡大

産業廃棄物の低減

2030年マイルストーンの設定

2050年に廃棄物を極小化するために、2030年に中間目標を設定して取り組みを推進しています。具体的には、排出抑制・発生源対策、ゴム・樹脂屑のリサイクル、分別徹底による資源の有効利用などにより産業廃棄物の低減に取り組んでいます。

● 産業廃棄物量の極小化に向けたシナリオ(削減イメージ図)[単体]



● 廃棄物量の極小化に向けたマイルストーン[グローバル]

項目	2030	2050(年度)
豊田合成(産業廃棄物量)	24年度比18%削減(12年度比69%削減)	廃棄物量の極小化
海外関係会社(売上高当り廃棄物量)	24年度比6%削減(15年度比82%削減)	

製品のリサイクル技術の開発

自動車のライフサイクル全体を考え、リサイクルしやすい製品や材料の開発・設計、廃材やELV 部品のリサイクル技術の開発を推進しています。特に、リサイクルが難しいとされるゴムのリサイクル技術を活用して、資源の有効活用を進め、資源の削減に貢献していきます。

● リサイクルゴムの利用拡大に向けた2030年目標[単体]

再生ゴム使用量	1,200t/ 年
---------	-----------

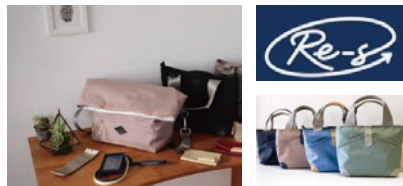
● ELV※ 部品リサイクルに向けた技術開発

重点項目	取り組み方策
新規リサイクル	・複合素材の分離技術 ・新規再生処理技術(高品質マテリアルリサイクル)
リサイクル材の車両搭載	・廃材、ELV 部品の脱硫再生技術 ・リサイクル材用途開発
リサイクルしやすい製品設計	・解体しやすい製品設計 ・リサイクルしやすい素材、構成への変更

※ 使用済車両(End of Life Vehicle)

資源の有効利用

生産活動の中で、どうしても発生するエアバッグや牛革などの端材、廃材を有効利用するために商品開発を行っています。開発した商品は「Re-S(リーズ)」というブランドを立ち上げて販売も行っています。



豊田合成について

価値創造ストーリー

価値創造の戦略

価値創造を支える基盤

サステナビリティマネジメント

品質保証

環境

サプライチェーンマネジメント

人権の取り組み

安全健康

コーポレート・ガバナンス

データ

自然共生社会の構築（NP：ネイチャーポジティブ）

「昆明・モントリオール生物多様性組み」の理念に賛同し、自然を回復軌道に乗せるための活動を推進しています。「地域社会との共生」をマテリアリティ（重要課題）の1つとして掲げ、生物多様性の保全に向けた里山整備などの自然共生活動を行うとともに、水リスクの低減を図っています。

水リスクの低減

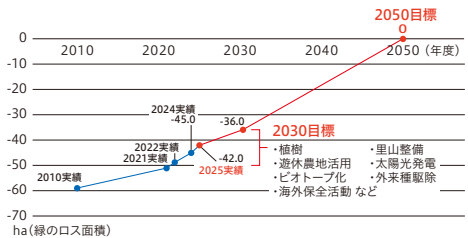
事業活動に必要な水においては、各国の法令を遵守し、国内外の拠点で水量・水質のリスク評価を行っています。高リスク拠点の改善に加え、低リスク拠点でも雨水利用などで取水量を削減。また、排水施設の計画的更新とともに、法令より厳しい社内基準を設けることで、厳格な水質管理をしています。

項目		2030	2050
高リスクエリア	水質	窒素、リン規制値 80% 順守	水リスクの極小化
	取水量	取水量 24 年度比 6% 削減	
グローバル		売上高あたりの取水量 24 年度比 6% 削減	

生物多様性の保全

2050年までに工場面積に相当する59ヘクタールの緑を復元するという目標「緑のノーネットロス」を設定して活動を推進しています。具体的には、「地球上の命の源である水で、活動をつなぐ」をスローガンに、山、川、海のエリアで取り組みを推進しています。中でも、自社敷地内で整備しているビオトープや社有林が、生物多様性の保全区域「自然共生サイト」として、環境省から認定されました。

● 実現に向けたシナリオ



● トピック：事業活動での環境貢献

森林保全活動の課題である豪雨による森林作業道の削れ防止のため、事業活動で発生した廃材のゴム屑を再利用した「ゴム製止水板」を開発しました。岐阜県内の森林組合での試験運用を経て製品化し、まずは岐阜県内での普及拡大に向け進めていきます。



TNFDに基づく戦略等の情報開示

当社は、2025年6月より、国際的な生物多様性の保全に関するイニシアティブであるTNFDの提言に基づいたフレームワークに沿って、事業活動が自然環境におよぼすリスク・機会と対応策を当社ウェブサイトで公開しています。また、TNFDのウェブサイトで情報開示の意思を表明する会社（TNFD Adopter）として登録し、今後、自然環境に配慮した事業活動に関する情報開示の透明性を図っていきます。



Taskforce on Nature-related
Financial Disclosures

» 取り組みの詳細はHPをご参照ください。
<https://www.toyoda-gosei.co.jp/csr/environmental/report12/>

環境負荷物質の管理

各国・地域の法規制物質に自動車メーカーの自主規制物質など当社独自の規制物質を加えた物質を対象として「禁止/削減/管理」の各レベルに分類し、管理を行っています。また、欧州REACH規制^{※1}、欧州RoHS指令^{※2}など法規制動向を見据え、確実に切替できる体制を整えています。

※1 化学物質とその安全な使用・取扱い・用途に関する法律 ※2 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限指令

● 環境法規制動向

	～1990年代	2000年代	2010年代	2020年代	2030年以降
	ハザード管理 (使用禁止・制限)	リスク管理 (有害性×暴露量による未然防止)	循環型経済対応 (情報開示・登録義務)		
欧州	★67/548/EEC ★76/769/EEC	★欧州ELV指令 ★EU POPs規制 ★REACH規制	★BPR規制	★EU POPs規制改正 ☆欧州ELV規則	
北米	★米)TSCA ★カナダ)CEPA	★加州) Proposition 65 ★カナダ) CEPA改正	★米)TSCA改正 ★加州) 難燃剤規制	★加州) Proposition 65改正 ★メイン州) PFAS汚染防止法	
アジア	★日)化審法制定 ★日)化審法改正 ★韓)有害化学物質管理法 ★タイ)有害物質法	★日)化審法改正 ★日)4SOC/自工会目標 ★韓、中)ELV規制	★日)水銀汚染防止法 ★台湾、韓国REACH	★インド) BISスタンダード	

順法/環境「異常・苦情ゼロ」活動

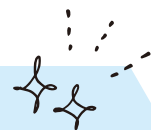
「異常・苦情ゼロ」の達成に向けて、専門部署による定期的な環境点検を実施するとともに、法令よりも厳しい社内基準値を設定するなどの順法管理の徹底を図っています。また、リスク対策として、環境保全ワーキンググループを開催するなど未然防止活動を行っています。さらに他社で発生した不具合事例を解析し、国内外関係会社を含め同類設備の点検などを行い、未然防止につなげています。2025年度も、環境異常の発生はありませんでした。

サプライチェーンマネジメント



サプライヤーの皆様との
つながりを強化し、一体となって
双方の持続的成長を目指します。

調達本部長 **渡辺 修自** Shuji Watanabe



調達基本方針

当社グループはサプライヤーとの共存・共栄の考えのもと、3つの柱からなる調達基本方針を定め、国内約600社、グローバルで2,000社以上のサプライヤーの皆様とパートナーシップを深めながら、持続的成長をとともに目指しています。

1.グローバル最適調達 2.相互信頼に基づく相互発展 3.持続可能な社会に向けた取り組み

グローバル最適調達のための連携強化

2030事業計画実現のため、調達のグローバル連携強化を図っています。各地域/事業本部と協議し決定した重点品目のグローバル戦略策定、調達機能の向上、サステナビリティ活動の浸透、現地戦略実行のサポート、各種リスクの特定に重点を置き、定期的な会議開催や現地訪問を実施しています。

相互発展するためのサプライヤーとの協業体制

当社はサプライヤーとの相互信頼関係の維持・発展に向けて、国内主要サプライヤー約250社に対し調達方針説明会やサプライヤー表彰(品質、原価、CN等)を年1回実施し、相互理解を図っています。また調達部内に専任部署を設置した上で、サプライヤーが抱えるモノづくりの困り事改善に対する従来からの伴走支援に加え、モノづくりのベースである「安全防火・現場管理・生産準備」の仕組みの診断・改善をサポートする体質強化活動もスタートしました。

当社は今後もサプライヤーに寄り添い、さらなる競争力向上を目指します。

» 環境に関する詳細はP.52「サプライヤーとの連携」をご参照ください。

持続可能な社会に向けた取り組み

サプライヤーとのサステナビリティの取り組み

当社グループはサプライチェーン全体で持続可能な社会を実現するため、人権、労働、環境、コンプライアンスなどの項目に関する方針を定めた「[仕入先サステナビリティガイドライン](#)」を各地域特性を反映した内容で策定し、グローバル展開しています。サプライヤーには内容に賛同いただくとともに、サステナビリティ向上に向けた自己点検を年1回実施していただくなど、改善に向けた取り組みを推進しています。2025年度は、当社基準でリスクスクリーニングした国内外サプライヤー約30社へ訪問調査を実施し、対話を通じた改善活動を実施しました。

» 詳細は、P.56「人権の取り組み」をご参照ください。

責任ある調達活動の取り組み

ビジネスのグローバル化に伴い、サプライチェーンのグローバル化・多様化が進んでいます。しかし、世界には強制労働や劣悪な環境での労働など、労働者の権利への配慮がなされていない状況が発生しています。当社は、その中で劣悪な労働環境下で採掘されている紛争鉱物の問題をサプライチェーンにおける重要問題と認識し、関連するすべてのサプライヤーを対象とした3TG等の紛争鉱物調査を年1回実施しています。

また「[グリーン調達ガイドライン](#)」を策定し、サプライヤーへ環境マネジメントシステムの構築、環境関連法令などの遵守、化学物質管理の徹底をお願いしています。

さらにグローバルでのサプライチェーン基盤の強靱化を図るため、BCP(事業継続計画)を策定するとともに、各地域の地政学・安全保障を踏まえた、定期的なリスク把握、対応方法の確認を実施しています。

取引適正化

当社は「[パートナーシップ構築宣言](#)」に基づき、サプライヤーに対しオープンで公平かつ適正な取引、責任ある調達活動を行い、物品やサービスの発注者として優越的な地位を利用した取引は行いません。

加えて、すべてのサプライヤーを対象とした「お困り事 相談窓口」を設置し、当社役員・従業員のコンプライアンス違反などの相談を受け付けています。

その他の取り組みとして、2026年1月に従来の下請法から改正・施行された取適法の内容を国内従業員約3,600名(全従業員の50%以上)に教育し、周知徹底しました。

人権の取り組み

基本的な考え方

当社グループは、「世界人権宣言」や「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする国際規範を支持・尊重するとともに、「豊田合成グループ行動憲章」において、「人権や個人の多様性・人格・個性を尊重し、差別的行為やハラスメント行為等を行わず、労使協調のもとで常に健全で働きやすく安全な職場づくりに努めます」との基本方針を定め、人格・人権の尊重、公正な採用、強制労働や児童労働およびあらゆる形態のハラスメントの禁止を明言しています。

人権デューデリジェンスとリスク評価

当社は「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、2022年より人権デューデリジェンスの仕組みを導入しました。

» 人権方針および取り組み体制については、HPをご参照ください。
<https://www.toyoda-gosei.co.jp/csr/social/report2/>

当社グループ会社におけるリスク評価と人権尊重の取り組み

リスク評価

まず、机上調査を通じて当社グループのバリューチェーンにおける人権リスクの抽出を行いました。その結果に基づき、各グループ会社へのアンケートによる書面調査を実施したほか、高リスクと判断した国・地域においてはヒアリング調査を行い、実態と課題を精査しました。これらのプロセスを経て、各人権課題の評価および優先順位付けを行い、当社グループにおける「顕著な人権課題」を特定しています。

● 顕著な人権課題（当社グループ内）

顕著な人権課題	影響を受けるステークホルダー	内容
ハラスメント	・ 自社グループ内の労働者 ・ 取引先、サプライヤーなどの社外関係者	あらゆる形態のハラスメントは被害者の尊厳を傷つけるだけでなく、就労環境なども悪化させることから、防止策の強化のほか、是正・救済の仕組みを構築していきます。
移民労働者	・ 自社グループ内の外国人労働者	移民労働者（特に国内では技能実習生）は特に脆弱な立場に置かれやすいことから、労働環境や生活環境を確認し、人権侵害の防止と是正・救済の仕組みを構築していきます。
DE&I	・ 自社グループ内の労働者	DE&Iの理解・配慮・取り組みの不足はキャリアアップの機会の損失、ハラスメント、差別などを発生させるおそれがあることから、DE&Iの推進の取り組みを強化し、多様な人材が活躍できる場を構築していきます。

国内外グループ会社への自主点検の実施

国内外のグループ会社に対しては、各国法令や「豊田合成グループ行動憲章」に準拠した人事労務コンプライアンスの遵守状況を確認するため、2017年よりグループ会社を対象とした自主点検を継続しています。また、グループ全体の人権意識向上を図るため、人権、ハラスメント、DE&Iに関する教育・啓発活動を定期的に実施しています。

サプライチェーンのリスク評価および人権尊重の取り組み

当社では、持続可能なサプライチェーンの構築に向け、自社のみならずサプライヤーにおける人権侵害の防止および加担回避に向けた取り組みを推進しています。グループ各社と同様のプロセスに基づき、書面調査やヒアリングを実施した結果、以下の項目を優先的に対処すべき人権リスクとして特定しました。

また、当社は人権尊重の指針を含む「仕入先サステナビリティガイドライン」を策定し、グローバルでサプライヤーに賛同をいただいています。本ガイドラインに基づき、サプライヤーによる定期的な自主点検（セルフ・アセスメント）を依頼するとともに、その回答結果を分析し、国内外での実地調査を通じたリスク管理を徹底しています。

● 特定された人権リスク

区分	顕著な人権課題
海外仕入先	・ 児童労働・強制労働 ・ 移民労働
国内仕入先	・ ハラスメント ・ 移民労働者（外国人技能実習生） ・ DE&I

海外サプライヤーにおける実地調査

主要サプライヤーなど328社を対象とした人権リスク調査（14項目：賃金、DE&I、労働時間、児童労働、結社の自由等）の結果、強制労働、児童労働、および移民労働者の人権確保を最優先課題として特定しました。

これを受け、特に高リスクと判断したタイ、ベトナム、インドの3か国において、2025年3月から4月にかけて本社および現地の調達・人事部門が連携し、一次および二次サプライヤー計23社を直接訪問して調査を行いました。

国内サプライヤーにおける実地調査

国内においても、人権デューデリジェンスの実効性を高める活動として、当社基準による人権リスクスクリーニングに基づき選定した主要サプライヤー8社に対し、2026年3月に訪問調査を実施し、対話を通じた改善活動を行いました。

調査結果と今後の対応

一連の国内外調査において、直ちに是正を要する深刻な人権侵害は確認されませんでした。工場内掲示の多言語化や内部通報窓口の運用周知など、一部で改善の余地が見られた項目については、当社による支援のもと、すでに是正を完了しています。

今後も、持続可能なサプライチェーンの構築に向け、サプライチェーンにおいても人権の侵害あるいは人権侵害へ加担しないように取り組んでいきます。

安全衛生・健康に関する基本理念

豊田合成グループでは安全と心身の健康の確保を最も重要な経営課題のひとつと位置づけ、全ての事業活動において安心して働きやすい職場環境を確保します。

安全衛生の取り組み

豊田合成グループでは上記基本理念に基づき、安全衛生宣言を定めて企業活動を展開しています。

安全衛生宣言

- ①安全衛生に関する法律、社内規程を遵守します。
- ②「安全は全てに優先する」を心に刻み、一人ひとりが「安全最優先」で考動することを徹底します。
- ③当事者意識を持って活動に取り組み、全員参加で相互啓発型の安全文化の醸成を図ります。

目標と実績[グローバル]

当社で働く全ての人が、出社された時の元気な姿で帰宅していただくことが会社の責務であるとの考えから、無事故・無災害の実現を目指してグローバルで重大^{※1}災害・重篤^{※2}なSTOP7^{※3}災害件数0件を目標に掲げ、各種諸施策を推進してきました。

		実績	評価
重大災害件数	0件	0件	○
重篤なSTOP7災害件数	0件	0件	○

※1 重大：死亡
 ※2 重篤：被災者の身体の一部(または機能)を失った状態
 ※3 STOP7：大きなケガが起こる可能性がある7つの事象
 ①挟まれ・巻き込まれ②重量物③墜落/転落④感電⑤車両
 ⑥高温物/爆発/ガス⑦切断

2025年度はグローバルにおける実績としては、重大災害0件、重篤なSTOP7災害0件と目標を達成することができました。

災害の再発防止に向けて安全活動全体を見直し、ロックアウト作業の見直しや機械のリスクアセスメントの導入等を進めています。



機械設備リスクアセスメントに取り組む様子

» 取り組みの詳細はHPをご参照ください。
<https://www.toyoda-gosei.co.jp/csr/social/report2/#SafetyHealth>

健康経営の取り組み

豊田合成グループで働くすべての人が心身ともに健康であり続けるために、健康経営活動を推進しています。

健康宣言 ～「限らない創造 社会への奉仕」実現のために～

- ①従業員の健康を重要な経営資源と考え、安全と心身の健康を最優先する組織風土を醸成します。
- ②従業員がいきいきと働けるよう、明るく活力ある職場、人づくりに取り組みます。
- ③従業員と家族の健康増進を図るため、健康意識を高め、疾病予防に取り組みます。

KPIと活動内容

「健康チャレンジ8」(体重・朝食・飲酒・間食・禁煙・運動・睡眠・ストレスの8項目)を健康KPIと定め、様々な健康づくり活動を展開しています。特に、年齢を重ねても健康な身体で働き続けるための健康セミナー(55歳・60歳)や、身体機能測定・体組成測定と健康アドバイスを組み合わせた体験型イベントを実施し、一人ひとりの健康意識の向上と行動変容を支援しています。



体験型健康イベントの様子

社外評価

経済産業省と日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2026(健康経営銘柄)」、スポーツ庁が認定する「スポーツエールカンパニー2026ブロンズプラス」、厚生労働省が推進する「がん対策推進優良企業」として表彰を受けました。

